

令和2年度安曇野市教育委員会1月定例会会議録

日 時：令和3年1月25日（月）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、
文化課文化財保護係長 中谷高志
書 記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和3年1月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 1月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

大寒を過ぎ、日差しにも暖かさを感じる頃となりました。さて、例年この時期にはインフルエンザによる学級閉鎖等が毎日のように報告され、欠席者数の推移をグラフで確認するのが日課でございました。今シーズンは、インフルエンザの集団感染の報告はいまだございません。新型コロナウイルス感染症の感染対策がこんなところで役立っているということは、皮肉ではありますが、よい効果と言えるのかもしれない。

さて、いよいよ年度納め、新年度の計画づくりの時期を迎えました。先の見通せない状況

の中ではありますが、安全・安心な環境の中での学びの継続を実践していくことが学校の使命であります。一人一人が希望を抱けるような、新たな年になることを願っております。

さて、高等学校改革の話でございますけれども、旧第11通学区高等学校教育懇話会の安曇野地域の研究部会で、高校生からも是非考えや意見を聞きたいという要望がございました。一時は、新型コロナウイルス感染症や学校行事等で難しいということでもございましたけれども、改めて市内4高校で調整をしていただきましてこの1月末から2月上旬にかけて、非公開ではございますけれども、感染症対策を講じた上で設定していただくことができました。私ども、生坂村と安曇野市の教育委員会事務局が各高校へ出かけていきまして、出していた数名の生徒と1時間程度懇談をさせていただくという内容でございます。具体的な内容としては、自身の高校生活、現在の高校の授業や探究的な学び、地域や学校間の連携、現在の学校の特色や魅力、さらにそれを高めるための方策、自身の夢や希望、人口減少や少子化と学校の在り方、その他困っていることや要望などをお聞きできればと思っているところでございます。

高等学校でもICT環境の整備が進められておりまして、普通教室には電子黒板が全て整備されているということもございます。併せて、県教育委員会が目指している探究的な学び、これが生徒自身の実感としてどんなふうに進んでいるのか、そんなこともお聞きできれば小・中学校での学びの在り方を考えていくためにも参考になると思いますし、また小・中・高との連続した学びということを考えていくにも大変大事な視点ではないかなと思っているところでございます。

高校生の若者らしい感覚といいますか、率直に語っていただき、私どもの教育の在り方、あるいは学びの環境、あるいは通学を含めたこの地域の安全・安心な環境、そんなところにもいろいろお話が伺えるものと期待をしているところでございます。また、改めて報告をさせていただきます。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開することとされています。ただし、人事に関する事件、そ

の他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案、報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 たくましい安曇野の子どもを目指す安曇野市立小・中学校の将来構想（案）の策定について、報告第2号 「1年単位の変形労働時間制」の問題点について（安曇野市教職員組合意見書）、報告第3号 国（文部科学省）型コミュニティ・スクールへの移行に関する状況報告についての3件を、また条例第7条第2号個人に関する情報で、特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、報告第7号 令和2年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者並びに報告第8号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました協議事項、報告事項5件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号 たくましい安曇野の子どもを目指す安曇野市立小・中学校の将来構想（案）の策定について、報告第2号 「1年単位の変形労働時間制」の問題点について（安曇野市教職員組合意見書）、報告第3号 国（文部科学省）型コミュニティ・スクールへの移行に関する状況報告について、報告第7号 令和2年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第8号 教育長報告とします。

会議事項の順番につきましては、議案第2号から第4号、報告第1号、第4号から第6号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第2号、報告第3号、報告第7号及び報告第8号を扱います。

なお、議案第4号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から令和2年12月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出をいただきますようお願いいたします。

◎議案第2号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第2号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦についてを議題とします。

教育部長 教育部全体に関わる事項につきましては、私から説明をさせていただきますが、個別案件につきましては、所管する担当課長または担当職員から説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、議案第2号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について」資料により説明。

教育長 議案第2号 有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 お願いいたします。

有明高原寮の視察委員会は、ともすれば閉ざされた空間になりがちな矯正施設において、処遇や矯正教育課程の改善につなげていくといった大変重要な役割を担っていると思います。これまで、有明高原寮視察委員として培われたご見識をさらに生かしていただければと思いますので、引き続き二村教育委員を推薦させていただきます。

教育長 ただいま横内委員から二村教育委員をご推薦いただきました。

ほかにご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、有明高原寮視察委員会委員は、引き続き二村教育委員に就任していただくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、二村教育委員には何とぞご多用のことと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第3号 「安曇野市誌」編さんの全体構想について

教育長 次に、議案第3号 「安曇野市誌」編さんの全体構想について、担当より説明をお願いいたします。

文化課長 『「安曇野市誌」編さんの全体構想について』資料により説明。

教育長 議案第3号 「安曇野市誌」編さんの全体構想について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

須澤委員 全体としては、非常によく練られていて結構だと思います。

一つ質問でございます。49ページにありますように(8)の⑥です。PDF版の公開をもって刊行とすると思いますが、冊子として1冊最大900ページ以内とすると思いますが、これは冊子としても作成をするということの意味しているのかというのが、まず1点でございます。

文化課長 基本的にはPDF版で出すのですが、紙ベースのほうが良いという方ももちろんいらっしゃいますので、その方には事前に申込みをしていただいて、その分を冊子ということで印刷をしてお渡しをするということです。これまでは、紙ベースが基本でいきましたので、そうすると何千部も刷って消化できないというようなことがこれまでに起きておりますので、必要最小限にとどめるということであります。

以上です。

須澤委員 そうなると、予約をしてということですね。PDFであるわけですが、900ページをプリンターで各自が出すというのは大ごとですから、やはり冊子として欲しいという場合、これは販売ということになるのだろうと思うんですが、これはやはり販売で価格というものはどんなところを見込んでおいででしょうか。

文化課長 まだ始まったばかりなものですから、価格についてはまだ検討はされておられません。実際に、ページ数についても本日民俗部会の調査委員会が開かれたのですが、ある程度の枠はこちらのほうでお示しして、その中でまとまればということで考えてはおります。ただし、PDF版については調査をした内容はなるべくたくさん網羅させていきたいと、冊子のほうについてはその中で重要な部分をポイントを絞って冊子にしていくというようなことで進んでおります。価格については、今後検討をしてみたいです。

須澤委員 私は価格を質問申し上げたのは、先ほど山下課長のお話にありましたようにたくさんこれまで各町村で町村誌を作られて、たくさん残っているという現状を鑑みて予約で印刷

していくということになったと思うんですが、欲しいという方もやはり冊子の値段というものは大きく影響してきますので、それも考慮しながら決定をしていただきたいと思います。かなりの冊子になりますので、その冊子を購入する場合にこの一部だけではなくて全部が買えるような値段で販売となってほしいと思っています。

文化課長 その辺は、十分に考慮しながら検討させていただきたいと思います。

唐木委員 お願いいたします。

安曇野市誌の具体の姿がだんだん見えてきまして、大変期待するところが大きいです。特に、資料的価値も維持しながら、そしてより平易な言葉で表現する。是非、グローバル化のところ含めて進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それで、今の須澤委員のお話とも関わるわけですが、PDF版をもって出版とするという方向はとても新しい試みとして私は歓迎しているわけなのですが、これを冊子、いわゆる紙ベースのものとする分けをどうするのかというのが非常にポイントになるところかなという気もいたします。恐らく従来の市誌のイメージ、分厚いものがハードカバーでどんとあるというようなイメージは、かなり改革していてもいいのではないかなというように思います。PDF版につなげていく、資料はそこにあるわけでありますので、紙ベースのものというのはそこにつなげていくつながりぐらいのことを考えてもいいんじゃないかと。

やっぱりメディアに対する利用というのは、非常に急速に利用者の力量というのは進んでいるわけでありますのでかなりお年を召しても、自分も高齢者の中に入っているわけですが、高齢者イコール使いにくい、メディアからは疎いんだという考えというのはだんだんにこれがもう5年、10年かけて作っていくわけでありますので、あまり固定観念として持たないほうがいいんじゃないかということで、この方針で是非進めていただければなということをご期待申し上げます。

以上です。

教育長 ほかにございますでしょうか。

二村委員 構想はよく検討されていると思いますし、おおむね中学生が読める程度にということですので親しみやすくなるのではないかなと思います。

我が家には、三郷村の村誌が1から一番下の、資料編も含めて写真編まで全部あるのですが、以前は開いたこともなかったのですが、開いてみたらとてもよくまとめられていて、そして興味深く読むことができました。ただ、最後の写真編の後書きを読んだのですが、この後書きの中に教育委員会から資料編と写真編を1巻ずつ刊行したいと提案があり、承認

されて三郷のアルバムということで、それを後で作成したということになっていました。この全体構想の中の、49ページの(8)の④にあるように、内容的には写真を多用する必要があるがという文言のところに、写真や図はあくまでも補助的な立場であるという組立て、これはこのままということでしょうか。

文化課長 写真と図につきましては、資料編のほうはなるべくたくさん載せようと思います、それが一つ。それともう一つ、こちらの(6)のところにも書いてありますけれども、文書館に写真等はデータとして、この調査の中で進めていきたいと思います。ですので、こちらのほうに載せられなかったものについては、文書館のこの番号を言っていただければその写真が出てくるというような形で、文書館と連携を図りながらその辺は補助をしていきたいという話ができております。

以上です。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第3号 「安曇野市誌」編さんの全体構想については承認されました。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第4号 共催・後援依頼についてを議題といたします。

最初に、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より後援1件について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼は承認されました。

続いて、生涯学習課関連の共催・後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催依頼1件、後援依頼1件について説明がありました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催、後援依頼の件は承認されました。

◎報告第2号 安曇野市議会令和2年12月定例会における代表質問及び一般質問等について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市議会令和2年12月定例会における代表質問及び一般質問等について説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和2年12月定例会における代表質問及び一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市議会令和2年12月定例会における代表質問及び一般質問等について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第4号 豊科交流学習センターの指定管理者の指定について

教育長 それでは、報告第4号 豊科交流学習センターの指定管理者の指定について、担当より説明をお願いします。

文化課長 「豊科交流学習センターの指定管理者の指定について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 豊科交流学習センターの指定管理者の指定について、ご質問、ご意見等
がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承いただきました。

◎報告第5号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告第5号 後援依頼の教育長専決分の報告についてに移ります。

生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。以上をもちまして、報告第5号は全て了承をいただきました。

◎報告第6号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第6号 教育部の各課報告に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 次に、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

168ページ、人権教育推進事業に関わってなのですけれども、今回のコロナ禍の中でコロナに関して差別とか偏見等々いろいろ起こっているわけです。改めて、学校教育における人権教育、それから生涯学習による人権教育の日々の蓄積の大切さとか教育の重さというのを感じているところです。

それで、お聞きしたいのですけれども、一つは1項目の人権教育推進委員会ですけれども、以前人権教育啓発推進計画、平成19年度版ですけれども、これの見直しを早急に進めていただきたいということがこの委員会の席でも出ました。その後、どんなような形になっているのかということが、一つ。

それから、もう一つが2分の1成人記念の関係ですけれども、お話をいただいたときには道徳の時間を使って5時間程度の展開で授業をするというお話をいただいたわけですけれども、それについては学校のほうと慎重な調整を行ってほしいという話がこの席でも出ました。どんなような状況で、これを行っていくのかというところを教えていただきたいと思います。

以上です。

生涯学習課長 まず、最初の人権教育推進委員会の関係で見直そうというところがございますけれども、今まだ完全版という形ではないのですけれども、見直しをかけているところですので、状況報告がスムーズにいておりますので大変申し訳ございません。また、見直しの段階がしっかり済みましたらご報告をさせていただきたいと思います。

それと、コロナ禍の中の人権教育ということで、先ほどの2分の1成人記念の関係であります。これについては、このリーフレットの中で特に人権、コロナ禍の人権ということも含めて今リーフレットがほぼ完成しております。今日、お持ちすればよかったですけれども、担当のほうでも十分吟味をいたしまして、課としては大変第1回目とすればすばらしいものができたというふうに思っておりますので、それぞれ浅野選手だとか有森さんだとか教育長のほうにもお願いしてコメントをいただいております。ご用意ができれば、また事前にお示ししたいと思います。

その中で今回は授業の中でということで、これはそれぞれ学校の先生のほうでは担当と打合せをしております。学校の状況に応じて、道徳をどういうふうにするかというのは学校の中で考えていただくような形で少し余裕を持たせております。それと、特にDVDのほうもできるだけ短めにして90分というのを80分なりにして、10分間くらいはそれについてみんなで話し合えるというか、感想を言い合えるような時間を設けてという形も取るという報告をいただいております。それぞれの学校の実情に応じて、このリーフレットも活用方法を考えていながらやっていただくということで、担当のほうは先生と十分打合せをしているところであります。

以上です。

教育長 ほかにございますでしょうか。

横内委員 お願いします。

すごく個人的なお話で申し訳ないのですが、先日三郷公民館でやるコーヒーの講座に申込みをしようと思って電話をかけました。そうしましたら、定員です、いっぱいです、駄目ですと素っ気ない返事をいただいて、こちらが何も言えなくなってしまうくらいな勢いで、また次回お願いしますねとかそういう受け答えもなく、講座がいっぱいになったことにどうだと言わんばかりの態度で、これはいけないなというふうに住民サービスをしっかりやらないといけない場所であるのに一市民として悲しい気持ちになりました。そのことをお伝えしようかなと思って、今発言します。すばらしい講座がたくさんあって、魅力的な講座もたくさんあって申込みしたいなと思ってするのですけれども、例えば外れてしまった方にも次につながるような、そういうサービスをお願いしたいなと思います。

以上です。

生涯学習課長 大変申し訳ございません。再確認をして、今のようなことのないように十分注意して行いたいと思いますので大変申し訳ございません。

教育部長 職員を預かる立場として大変申し訳ないと思います。今後、職員教育もさらに徹底
をしてまいりたいと思います。大変失礼いたしました。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 次に、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。以上をもちまして、報告第6号は了承をいただきました。
では、ここで10分間休憩にしたいと思います。

(休 憩)

教育長 再開させていただきます。

以降の議題については、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 たくましい安曇野の子どもを目指す安曇野市立小・中学校の将来
構想(案)の策定について

◎報告第2号 「1年単位の変形労働時間制」の問題点について(安曇野市教職員
組合意見書)

◎報告第3号 国(文部科学省)型コミュニティ・スクールへの移行に関する状況
報告について

◎報告第7号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第8号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、また事務局から何かありましたらお願いします。

横内委員 毎月、新聞紙上における教育委員会関連記事の報告をいただいて、自分が見落とし
たりしている記事もあり大変ありがたく思います。その中で、1月5日にひかりの学校へ通
う小学校2年生、山本大樹君という子の記事が市民タイムスの1面に載っていたのですけれ
ども、これはなぜスルーされてしまったのか、教育委員会関連の記事に当たらないというこ
となのか。私はこの記事を見て、学校へ通いたくないというか、行けない子の居場所があっ
てくれてよかったなと思ったのですけれども、そのことについてお尋ねします。

教育部長 ひかりの学校の記事は、私も確認をしております。それぞれ、委員各位に新聞記事
のスクラップをお渡しする前に、担当の者から係長、課長、私、教育長まで全て見ておりま
す。今回ひかりの学校の記事は、教育部学校教育課には大変関連の深い記事だと思います。
それが委員各位に提供できなかつたことは、反省すべきことでございます。今後そういった
ことのないよう注意を払ってまいりたいと思います。

横内委員 では、あえて避けたということではないということに安心しました。いろんな場
面で多様性を尊重するというのをうたっているが、自分から動けたこの子の記事を見過
ごしたのかな、でもタイムスの1面なので皆さん見ていらっしゃるはずだと思って、私も
その記事を切り抜いて取ってあったものですから、今回のこの資料になくて意図的だったの
かなと思ったので質問させていただきましたが、そうではないという返答をいただき安心い
たしました。よろしくをお願いします。

教育部長 この1月5日のひかりの学校の記事につきましては、直ちにスクラップにまとめ、委員各位に配布をさせますのでよろしく願いいたします。

以上です。

教育長 基本的には、私も教育委員会が意図的に記事の掲載を決めているということは、私からもないということはお伝えしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育部長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございますございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和3年1月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。